

福祉機器の貸出し

地域の皆さんからいただいた福祉機器を必要な方に原則1年間(延長可能)無料で貸し出しを行います。

対象：宮野地域の方で在宅で利用される方

貸し出し機器

・車いす ・手押し車 ・杖



問合せ先：宮野地区社協

敬老会

式典と催し物には幼稚園児、小学校、中学生が参加。

ふしの学園、るり学園の車の送迎もあります。



フードバンク

地域での支え合い活動を目的に民児協が中心となって緊急に支援が必用となった世帯にお米を提供します。



5部会

地区社協では、民生委員・児童委員、福祉員が5部会に分かれ地域福祉活動計画に沿った活動を行っています。

- ①企画広報部会 ②高齢者部会 ③障がい者福祉部会
④児童福祉部会 ⑤生活環境部会



宮野なかよしクラブ(子ども食堂)

児童福祉部会が主体となり平成29年11月から開設。

こども食堂



みんながたべるとおいしいよ

ふくまる相談室

だれでも気軽に相談できる「まちの福祉相談室」の出張相談を毎週木曜日午前中、宮野地域交流センター1階和室で開設しています。



高齢者いきいきサロン

地区の民生委員、福祉員が主体となって、24町内17サロンが開催しています。



ふれあい給食

民生委員が毎月1回約90食お弁当をお届けします。

対象者：

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・単身の身体障がい者



宮野地区社会福祉協議会

〒753-0011

山口市宮野下3054

宮野地域交流センター内

電話083-928-0255 FAX 083-928-0302

第5次

「宮野地区地域福祉活動計画」

(令和6年度～令和10年度)

5つの福祉目標

ア イ ウ エ オ

ア

みんながふれあい、
笑顔で助け合う
地域づくり

ウ

しょうがいがある人ない人、
誰もが住みやすい
地域づくり

イ

老いても
暮らしやすい
地域づくり

みんなに やさしい のどかな



エ

楽しく子育てが
出来る地域づくり

オ

人にやさしい環境
の地域づくり

令和6年4月

宮野地区社会福祉協議会

基本目標

みんなにやさしい
のどかな、まちづくり



宮野地区「第5次地域福祉活動計画」

宮野地区基本データ

令和5年4月1日現在

人口	13,618人	65歳以上	4,254人(高齢化率31.2%)
児童・生徒数	1,039人	70歳以上 一人世帯	429世帯 令和5年5月1日現在
民生委員25人、福祉員44人		75歳以上 二人世帯	199世帯 令和5年5月1日現在

番号	活動計画		主な推進団体
	目標	実施内容	
1	● 福祉の輪づくり運動の推進	● 見守り支えあい活動を推進する	地域住民、民生委員児童委員25人、福祉員44人、地区社協
2	● 住民のボランティア活動への参加促進	● 中学生を対象とした福祉学習の実施 ● ボランティアフェスタの開催 新	住民ボランティア、地区社協
3	● 要支援者への災害時等対策の強化	● 防災マップ研修会の実施、一時避難所の整備、一時福祉避難所の周知 ● 要援護者避難支援プランの作成	町内会、社協理事、地区社協
4	● 福祉相談体制の確立	● だれでも気軽に相談できる体制の整備 ● まちの福祉相談室の出張開設 新	民生委員児童委員協議会、福祉員協議会、地区社協
5	● 地区社協活動の周知	● 地区社協だよりの充実、社協活動のPR ● 宮野だよりの活用	地区社協、企画・広報部会
6	● 福祉知識・情報の共有	● 福祉講座、講演、勉強会の充実、開催	地区社協(5部会)
7	● 民生委員・児童委員と福祉員との協同	● 民生委員・児童委員、福祉員合同研修会の開催	民生委員児童委員協議会、福祉員協議会、地区社協
8	● 地域の実態と福祉課題の把握	● 住民座談会の開催	地区社協
9	● 県立大学との共同	● 県立大学生への情報提供、地域活動への参加要請・推進	町内会、高齢者サロン、児童福祉部会
10	● 各種団体等との協働・連携した活動の推進	● お互いに連携・協力して地域福祉活動を推進する	自治連合会、宮野地域づくり協議会、民生委員児童委員協議会、福祉員協議会、つどいの広場「あのね」、ふしの学園、るり学園、人権学習推進協議会、子ども会育成連絡協議会、観光会、青少年健全育成連絡協議会、宮野明朗会、宮野支部更生保護女性会、母子保健推進協議会、食生活改善推進協議会、幼稚園、小学校、中学校、スポーツ少年団(野球、バレー、剣道、サッカー)、いきいきサロン(17)
11	● 自主財源の確保	● 共同募金、歳末たすけあい運動の推進 ● 「地域」テーマ募金の実施、募金のPR	自治連合会、町内会、地区社協
12	● 敬老意識の醸成	● 福祉施設や園児、児童、生徒の協力による地域を挙げて行う敬老会の開催、参加者の促進	自治連合会、社協理事、民生委員児童委員協議会、福祉員協議会、ふしの学園、るり学園、幼稚園、小学校、中学校、地区社協
13	● 高齢者の日常生活を支援	● 小地区見守り活動・安否確認の推進、認知症カフェの利用促進 ● 高齢者の買い物支援、ふれあい給食の利用促進 ● 福祉機器の貸与 新 高齢者のごみ出し支援方法の検討	自治連合会、町内会、近隣サポーター、地区社協
14	● 高齢者の健康管理意識の向上	● 高齢者の健康管理講座の開催と情報発信	食生活改善推進協議会、高齢者福祉部会
15	● 一時的な生活困窮者等への相談・支援の強化	● みやのフードバンクの開設 ● 相談支援体制の整備(まちの福祉相談室の出張開設)【再掲】	民生委員児童委員、地区社協
16	● 高齢者サロン活動の充実、サロン設置の推進	● ミニサロンの支援(保険) ● 担い手講座の開催 貸出器具用具、資料の整備	高齢者サロン、民生委員児童委員協議会、福祉員協議会、地区社協
17	● 障がい(児)者の保護者、家族との交流 ● 心身障がい児・者福祉の理解促進	● 障がい(児)者の保護者、家族との交流会の実施 ● 心身障がい児・者福祉に関する講演・学習会の実施	障がい者福祉部会
18	● 子育ての支援	● 幼稚園児、小中学校児童生徒の保護者を対象にした人権講演会の開催	幼稚園、小学校、中学校
19	● 子どもの居場所づくり ● 子どもとの交流	● 宮野なかよしクラブの開催(子ども食堂) ● つどいの広場「あのね」の利用促進 ● 子ども対象のイベント実施	児童福祉部会、青少年健全育成連絡協議会、民生委員児童委員協議会、福祉員協議会 児童福祉部会
20	● 環境美化 ● ペットマナーの向上	● ゴミ集積庫の設置、補修支援 ● 地下道安全・環境点検、美化運動の推進 ● 環境美化看板の設置推進	自治連合会、地区社協、生活環境部会 町内会、地区社協

福祉の輪づくり運動
山口県社会福祉協議会が昭和61年に提唱、県内の社会福祉協議会が中心となって「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指して、住民やボランティアの方々に参加していただき、様々な機関・団体との連携し、地域の困りごとや心配ごとを解決するための仕組みづくりを進めようというものです。

一時福祉避難所
災害時やその恐れがある場合に、高齢者や障がい児(者)の方など、特別の支援や配慮が必要な方のため、一時的に福祉避難所の開設を進めていきます。

民生委員(民協)
法律に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員
地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役。また、児童福祉法の「児童委員」も兼ねます。

福祉員
町内から選出され、山口県社会福祉協議会と地区社会福祉協議会から委嘱を受けて福祉活動を行う「小地区福祉活動の推進者」です。